

障害者が住み慣れた地域で暮らし続けるために

問合せ 事業計画係 ☎5984-4602 FAX 5984-1215

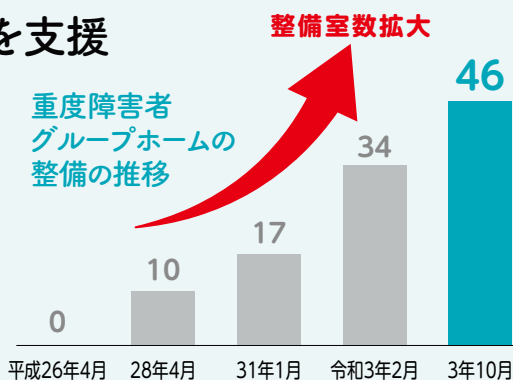


区は、障害のある方が住み慣れた地域で、一人ひとりの可能性を最大限に花開かせ、個性を生かして生きることができる社会の実現を目指しています。これからも、障害の特性やライフステージに応じたサービスを充実させ、区民の声に寄り添いながら取り組みを進めていきます。

これまで さまざまな支援に取り組んできました！

● 生活の基盤を支援

障害者の地域生活を支えるため、重度障害者グループホームや都内最多となる医療的ケアが必要な方の通いの場などを整備してきました。



● 就労を支援

障害者施設で作られた商品を販売する「ねりいち」を区内各所で展開し、利用者の工賃向上・商品の販路拡大に取り組みました。4年度からは、就労継続支援B型事業所へ専門家を派遣し、商品開発や電子決済の導入などを支援しました。



● 障害のあるお子さんのご家族を支援

4年11月から、保護者の休養や病氣、きょうだいの学校行事に参加する際、障害のあるお子さんなどをお預かりする「障害児一時預かり事業」を開始しました。



● 意思疎通支援を充実

5年1月に23区初の障害者ICT相談窓口を中村橋福祉ケアセンターに開設しました。また、区役所窓口での遠隔手話通訳の利用や、失語症の方への意思疎通支援者の派遣を開始しました。



トーキングエイド

言葉が出にくい方の会話を絵文字やイラストで補助する情報支援機器

これからも、さらに充実！

医療的ケアにも対応した重度障害者の地域生活支援拠点が誕生します

23区初

障害のある方やそのご家族が、地域の中で安心して暮らし続けられるよう、4つの機能を持つ複合施設を整備します。

通いの場(生活介護)

重度障害者に対応した通いの場を提供します。



生活の場(療養介護など) NEW

医療的ケアが必要な方に、24時間医療・介護を提供します。



令和11年
開設予定!

▲施設イメージ(三原台2丁目)

専門人材の育成 NEW

地域の医療的ケアを支える専門人材の育成や支援を行います。



医療型ショートステイ・相談支援

家族の介護の負担や不安を軽減する支援体制を整えます。



住み慣れた地域で暮らすために

これまででは、障害のある方や養護者の高齢化が進むと、本人はやむなく住み慣れた家庭から地方の施設への入所を余儀なくされました。それは、地域に重度の知的障害や医療的ケアの必要な方、行動障害のある方を受け入れる暮らしの場が不足して

いたからです。区の取り組みにより、重度障害を含めた障害のある方の生活の場が、住み慣れた地域に整備されていきます。加えて、専門性を持つ支援者が増え、人材のネットワークが構築されることも期待しています。

練馬手をつなぐ親の会会長／森山瑞江さん

